

事業の実施状況等について

【平野区】 (受託者等: 平野区まちづくりセンター共同体)

1 地域活動協議会の現在の状況についての分析(年度当初・期末)(受託者が記入)

項目		
百律的運営に向けた地域活動協議会の取組(イメージ)	(1)「Ⅰ 地域課題への取組」についての分析	平野区では、22ある地域活動協議会(以下、地活協)における地域課題への取組みが、地域特性(平野区は、旧村地域、住宅街地域、公営住宅地域と3つの特性に分けることができる。)の状況から、それぞれ固有の長所・短所が明確となってきた。積極的に構成団体や住民から地域課題を抽出し、課題解決に向けて様々な取組みをしている地活協もあれば、会長以下一部の役員しか活動していない地活協もある。地域内の資源(ヒト、モノ、カネ)を正確に認識、把握し、活用している地域は約半数である(22地域中12地域ができていていると考える。)。法人格の取得については、取得することの意義を一定理解しているが、それ故に地域にとって責任(納税等の義務)が発生することに対して懸念しているように伺える。
	(2)「Ⅱ つながりの拡充」についての分析	これまで自立・自律度が高い地活協は、内向的に完結しようとするあまり、連携・協働の度合いが比較的低かった。しかし、今年度に入り地域内にある活動主体との連携・協働に対して、ようやく門が開きつつあるように伺える。これまで、地活協の運営主体であった連合町会、社会福祉協議会の活動は活発であったが、その反面、小・中学校PTA、青少年指導員、青少年福祉委員等の地縁団体との連携に積極的な地活協は少なかった。しかし、今年度に入り、連携・協働に対して消極的であった地活協においても積極的に連携・協働しようとする動きが出てきている。ただし、地域外、区外、企業やNPO等の団体との連携・協働は、まだなお消極的な地活協が多い。地域公共人材については、理解を示しているが、現在の活動で充実しているようであり、新たな取組みを行おうという所には至っていない。
	(3)「Ⅲ 組織運営」についての分析	各地活協の会議運営については、概ね適切な運用ができて(22地域中20地域)。会議の議事録作成や事業計画の議論等に取り組みしており、事務所等での閲覧が可能になっている。一方で、会議の議事録や事業計画等を掲示板や回覧板等の広報媒体で掲示している地活協はなく、中途半端な情報で誤解を与えかねないという考えが強いことが原因であると考え。このことは、これまで少人数による運営を行ってきたことで合意形成や意思決定プロセスにおいて公開性に対する不認識も関係している。補助金精算を伴う会計については、昨年度より提供している会計システムによって、概ね全地活協に浸透しつつあり、順調に運用が進んでいる。しかし、補助金精算については、精算の仕組みが複雑過ぎて、地活協独自で行うにはかなり難しいと考える。広報支援については、今年度の企画提案となっていることもあり、紙媒体やWEB媒体と多様な広報活動が広がっている。

2 支援の内容及び効果等(1) 上段は受託者等が記入、下段は区が記入)

- (※)Ⅰ・地域課題やニーズに対応した活動の実施 ・法人格の取得
 Ⅱ・これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進 ・地域活動協議会を構成する活動主体同士の連携・協働(担い手の拡大を含む)【地域活動協議会内部】
 ・地域活動協議会を構成する活動主体同士の連携・協働【外部との連携】 ・Ⅱ地域公共人材の活用
 Ⅲ・議決機関(総会・運営委員会等)の適正な運営 ・会計事務の適正な執行 ・多様な媒体による広報活動

項目(※)	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	事業者選定時における企画提案(事業計画書)の概要	(上段)支援状況(実績) (下段)支援状況に対する区の意見	(上段)左記の支援効果 (下段)支援効果に対する区の意見	(上段)左記の状況及び効果を踏まえた課題分析と今後の改善策等 (下段)課題分析と今後の改善策等に対する区の意見
百律的運営に向けた地域活動協 事業の実施状況	○	○	○	自力広報活動支援 地域における情報共有・情報開示を促進するための広報活動支援 ①紙媒体・電子媒体活用支援 ②情報開示支援 ③広告事業促進支援 ④双方向な情報共有支援	平成29年度まで地域広報誌を発行していた地域は5地域。今年度上半期に新たに広報誌を発行した地域が1地域。上半期に本年度中の発行を決定し、準備を始めた地域が5地域となっている。また、ネットメディアへの配信は、平成29年度までは9地域が実践。本年度上半期新たに設置・配信を開始した地域が2地域。上半期に本年度中の設置・配信を決定し、準備を始めた地域が4地域となっている。以上のことから上半期では、広報誌発行への取組み地域が区内22地域中11地域、ネットメディアでの配信地域が区内22地域中16地域となった。	広報誌を新たに発行を開始した地域では、地域内全世帯にポスティングを実施した。「地域内100%」(これまで連合町会の加入・未加入により情報伝達に格差があった。)の情報告知(組織に頼らない直接告知型)が実現し、今後も予算化を検討し「季刊型」的運営で、地域情報の共有をめざしている。また、広報誌発行やネット配信に向けては、一部の人材に負担がかかるような従来のやり方ではなく、事前に「広報」部門を設置し運営することによる複数の人員での共同作業と位置づけることで、新たな担い手の発掘にもつながっており地域内の人材の活性化が期待できる。	これまでの広報活動の悪弊は、属人的スキルや活動に頼り過ぎていたことと考える。平野区まちづくりセンターでは、広報活動に関わる人材の「拡がり」を目標とし、広報担当者だけでなく、一般にも広く広報サポーターを募り、「住民みんなでやる広報活動」をコンセプトとした運営を進め、地域住民の「居場所」や「参画意識」について寄与できるものとした。
		○	○	他力広報支援活動 まちづくりセンターによる「地域広報」活動の仕組み化とネットワーク化の促進 ①平野区ポータルサイトによる「他力広報」 ②フリーペーパー「まちせん」(仮称)による「他力広報」	ポータルサイトについては、今年度より平野区まちづくりセンターにおいて、ポータルサイト、Instagram、ブログを開設した。現在、毎週ペースで更新しており、地域の事業や会議風景を中心に配信中。 フリーペーパーについては、地活協の認知度を上げていくために、区と協議しながら今年度中の配布をめざして計画。	地域内で情報発信が偏ることなく取組みを進める支援は評価できる。広報活動を通じた新たな地域活動者の創出につながっている事例もあることから、さらなる人材発掘・人材育成に期待したい。	広報活動の意義をそれぞれの地活協が認識し始めていることから、さらに地活協の認知度を高めていただき、住民が活動に広く参画できる機会を確保できるような支援に期待したい。 広報担当者の負担軽減とするための助言・支援に期待する。
					ポータルサイトについては、今年度より平野区まちづくりセンターにおいて、ポータルサイト、Instagram、ブログを開設した。現在、毎週ペースで更新しており、地域の事業や会議風景を中心に配信中。 フリーペーパーについては、地活協の認知度を上げていくために、区と協議しながら今年度中の配布をめざして計画。	SNSやインターネットを通じた情報発信を通じて地活協の認知度が上がることに今後期待したい。また、電子媒体を活用して活動を紹介していることを住民に周知することへの支援も必要と考える。 フリーペーパーは紙媒体の広報活動として大変有効である。	成熟度に合わせて地活協自身にも担っていただくような支援に期待する。また、高齢者の多い地域も多いことから電子媒体と併せて紙媒体での広報も両輪で地域ニーズに合った広報支援に期待する。

及び効果 議会の取組(イメージ)	○	「世代間の交流促進」をキーワードとした事業活動支援	従来型の世代間交流事業はニーズが明確なので「餅つき」や「盆踊り」等のように企画しやすい事業が主であったが、ニーズが多様化した現在の世代間交流事業は能動的に仕掛けていくことが重要である。例えば、盆踊りでは、地域内の幼稚園や保育園の園児の発表の場として開いてみると、これまでと違う層の住民が参加できるようになった。また、多様なニーズと本質的に変わらないニーズをしっかりと区別し、表面上の多様さに惑わされないことが大切だと考える。そこで、現在、長原東地域において、世代の様々なニーズをちりばめた上で共通課題である防犯防災啓発活動として集約する世代間交流事業「わいわいフェスタ」の開催支援を行っている。	地活協によっては、従来の事業でオーバーフロー状態にあり、改善すべきと感じている地域もある。その際に他の地活協の事例を紹介することで、エッセンスを取り入れる等の動きが見られた。また、今年度、地活協や地縁団体等において役員変更があり、来年度から事業計画を見直す動きが出てきている。事業計画の見直しにあたり、多様な意見が求められている。	各地活協の状況、環境、実態等に呼応した他地活協の情報を提供し、世代間交流のエッセンスを取り入れるきっかけづくりを行う。区内だけでなく、市内外の事例も収集し、来年度の事業計画の見直しの際に、参考となるようにする。
	○	22地域別支援計画「地活協のめざす姿」をもとに地域別支援計画を作成し、活用する	これまで、共同体である平野区社会福祉協議会と区役所まちづくり協働課との情報交換を行っていたが、今年度から区長、副区長、保健福祉課とも積極的に地域情報等の情報交換を行っている。情報交換の際には、積極的に22地域別支援計画、地域カルテを活用している。	これまで一部の区役所担当者のみの地域情報の共有であったが、地域に向いている区役所内の各部署と情報共有することで、地域の現状、課題について共通認識を持つことができていく。また、情報を蓄積していくことで、過去の情報からも地域課題の解決に活用できると期待している。	市民局が開催する連絡調整会議や研修会等に支援員も積極的に参加し、他区他地域の情報収集に努めていただきたい。特に、担い手不足に悩んでいる地域も多いことから、多世代交流を通じて新たな担い手づくりの創出となったような好事例を重点的にリサーチしていただき、平野区内の地活協に助言していただくよう期待したい。
		22地域別支援計画「地活協のめざす姿」をもとに地域別支援計画を作成し、活用する	これまで、共同体である平野区社会福祉協議会と区役所まちづくり協働課との情報交換を行っていたが、今年度から区長、副区長、保健福祉課とも積極的に地域情報等の情報交換を行っている。情報交換の際には、積極的に22地域別支援計画、地域カルテを活用している。	これまで一部の区役所担当者のみの地域情報の共有であったが、地域に向いている区役所内の各部署と情報共有することで、地域の現状、課題について共通認識を持つことができていく。また、情報を蓄積していくことで、過去の情報からも地域課題の解決に活用できると期待している。	有益な情報が多い「地域カルテ」については、地活協自らが客観的に地域の強みや地域課題を把握できるものとなっている。活用方法にはそれぞれの地活協の理解が不可欠であることから、慎重に取り扱いたいたため、区役所と十分に協議をしていただきたい。

3 支援内容及び効果等(2)(上段は受託者が記入、下段は区が記入)

支援		事業者選定時における企画提案(事業計画書)の概要	(上段)支援状況(実績) (下段)支援状況に対する区の意見	(上段)左記の支援効果 (下段)支援効果に対する区の意見	(上段)左記の状況及び効果を踏まえた課題分析と今後の改善策等 (下段)課題分析と今後の改善策等に対する区の意見
事業の実施体制等	(1)自由提案による地域支援の実施状況 (企画提案書(事業計画書)等で受託者が提案したもの)				
	(2-1)スーパーバイザー、アドバイザー及び地域まちづくり支援員の体制	アドバイザー1名、地域まちづくり支援員4名を配置し、各地域ごとに担当者と副担当者を配置。総合的に区全体への支援ができる体制を構築。 アドバイザーを中心に22地域の現状把握と、運営・事業・会計・広報等の好事例等をまちづくりセンター内で情報共有する。共同体間での情報共有の場としての会議も定期的に開催する。	定例会議を毎週行い、地域情報を共有する機会を積極的に持っている。また、Googleドライブやカレンダー等のサービス、LINEを支援員のみならず、共同体である平野区社会福祉協議会ともグループでつながり、リアルタイムでの情報共有を行うことができていく。	定例会議とITを利用し、情報の整理・共有化を行うことで全支援員が共通して地域情報を認知していることとなっていることから、アドバイザーを中心に、他地域担当の支援員も他地域への支援も行い、補完する体制ができつつある。	支援員の負担軽減のために情報共有方法を模索する必要がある。22ある地活協に対して4名の支援員で支援していることからの負担がかなり大きいことから地域への自立・自律を促す効果としても効率的な地域との関わり方も模索していく。
	(2-2)フォロー(バックアップ)体制等	各支援員が日々の活動を地域ごとに「地域情報共有シート」としてプロファイリングし、情報共有のための支援ツールとして同期化する。また、「地域情報共有シート」で整理・集約された「地域の現状と課題」を区役所や共同体間で臨場感をもって共有するツールとする。日々、区役所、共同体間の担当者同士のコミュニケーションはもちろんのこと、毎月2回のミーティングを定例化し、支援の方向性を月ごとに明確化する。平野区社会福祉協議会と共同体を組むことにより、福祉的な側面からも地域支援ができるように体制を構築。	Googleドライブ上で「地域情報共有シート」と題した、スプレッドシートを作成し、リアルタイムかつ複数同時更新作業ができる環境を構築しており、地域情報の集約と共有が同時でき、全支援員が各地域情報に目を通すことができるため、全支援員が共通認識で地域課題に取り組むことができていく。共同体である平野区社会福祉協議会との定期的な情報共有の場だけでなく、今年度から区長、副区長、区役所まちづくり協働課、保健福祉課との定例会議を開催している。	共同体である平野区社会福祉協議会との定期的な情報共有の場だけでなく、今年度から区長、副区長、区役所まちづくり協働課、保健福祉課との定例会議を開催することで、地域支援している全員で共通認識を持つことができていく。	毎月開催している共同体、区長、副区長、区役所まちづくり協働課、保健福祉課との定例会議に、他にも地域支援している団体等にも参画してもらえるようにする。
(3)区のマネジメントに対応した取組					

4 区の方針・戦略を踏まえた今年度の重点支援策(取組)の状況及び効果等(上段は受託者が記入、下段は区が記入)

支援策(取組)名称	事業者選定時における企画提案(事業計画書)の概要	(上段)支援状況(実績) (下段)支援状況に対する区の意見	(上段)左記の支援効果 (下段)支援効果に対する区の意見	(上段)左記の状況及び効果を踏まえた課題分析と今後の改善策等 (下段)課題分析と今後の改善策等に対する区の意見